

用 途 地 域 の 変 遷

《坂戸市》

告 示 年 月 日	告示番号	区 分	備 考
昭和 42 年 9 月 28 日	建設省告示第3158号	用途地域の決定	住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域（4地域の指定）
昭和 45 年 12 月 28 日	埼玉県告示第1599号	用途地域の変更	準工業地域の指定（片柳地区）
昭和 48 年 12 月 28 日	埼玉県告示第1635号	新用途地域の決定	第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域（8地域に細分化）
昭和 55 年 4 月 30 日	埼玉県告示第 745号	用途地域の変更	第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域の指定（粟生田論所区画整理事業施行区域及び西坂戸地区）
昭和 60 年 11 月 15 日	埼玉県告示第1812号	用途地域の変更	第一種住居専用地域の指定（にっさい花みず木地区）
昭和 62 年 8 月 14 日	埼玉県告示第1362号	用途地域の変更	近隣商業地域の指定（泉町地区の沿道）
平成 元 年 9 月 29 日	埼玉県告示第1248号	用途地域の変更	第一種住居専用地域、住居地域の指定（土地区画整理事業に伴うごみ焼却場の敷地変更）
平成 3 年 1 月 18 日	埼玉県告示第 63号	用途地域の変更	第一種住居専用地域、準工業地域の指定（にっさい花みず木地区）
平成 3 年 12 月 24 日	埼玉県告示第1768号	用途地域の変更	第一種住居専用地域、住居地域の指定（泉町地区）
平成 7 年 12 月 22 日	埼玉県告示第1744号	新用途地域の決定	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域（住居系見直；11地域に細分化）
平成 14 年 3 月 26 日	埼玉県告示第 589号	用途地域の変更	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、準工業地域の指定（にっさい花みず木地区）
平成 15 年 1 月 7 日	埼玉県告示第 18号	用途地域の変更	建ぺい率の決定
平成 16 年 3 月 30 日	埼玉県告示第 593号	用途地域の変更	第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域、商業地域の指定（関間四丁目地区）
平成 26 年 3 月 28 日	坂戸市告示第 70号	用途地域の変更	準住居地域、準工業地域、工業地域の指定（坂戸西インター周辺地区）
平成 29 年 1 月 27 日	坂戸市告示第 13号	用途地域の変更	準工業地域の指定（葛川河川改修地区）
令和 7 年 1 月 10 日	坂戸市告示第 2号	用途地域の変更	工業地域の指定（坂戸インターチェンジ地区） 第二種住居地域の指定（北坂戸拠点地区）

◆ 用途地域 約 1,115.9 h a

用 途 地 域 名	面 積	割 合
第一種低層住居専用地域	約 263.8 ha	23.6 %
第一種中高層住居専用地域	約 166.7 ha	15.0 %
第二種中高層住居専用地域	約 51.2 ha	4.6 %
第一種住居地域	約 210.3 ha	18.8 %
第二種住居地域	約 61.8 ha	5.5 %
準住居地域	約 40.9 ha	3.7 %
近隣商業地域	約 23.6 ha	2.1 %
商業地域	約 34.0 ha	3.1 %
準工業地域	約 114.9 ha	10.3 %
工業地域	約 98.7 ha	8.8 %
工業専用地域	約 50.0 ha	4.5 %

※ 市街化調整区域 約 2,986.1 h a

市街化調整区域については、平成15年11月21日埼玉県告示第2276号で、建築形態規制（建ぺい率・容積率・道路斜線・隣地斜線・日影規制）が決定され、平成16年5月1日から適用となった。